

青森市斎場建替基本計画【概要版】

1 施設の概要

青森市では、青森市斎場及び浪岡斎園の2施設を設置しています。

平成21年度より維持管理・運営業務を効果的かつ効率的に行うため、一括した指定管理者制度を導入しています。



■青森市斎場、浪岡斎園の概要

施設名称 項目	青森市斎場	浪岡斎園
開設年月	昭和47年9月	平成4年4月
場内施設	1階：火葬炉 (人体火葬炉7基、胎児火葬炉1基、動物火葬炉1基) 遺族控室4室 待合ホール 斎場ホール 収骨室2室 事務室 2階：機械室 駐車場(普通乗用車30台駐車可)	1階：火葬炉 (人体火葬炉2基、焼却炉1基、動物火葬炉1基) 遺族控室2室 待合ホール 斎場ホール 収骨室 事務室 2階：機械室 駐車場(普通乗用車16台、大型車3台駐車可)
火葬実績 (過去5年平均)	3,054件/年	586件/年

2 施設等の課題

(1) 施設の老朽化

青森市斎場は、令和4年(2022年)に耐用年数の50年目を迎え、建物や設備など施設全体にわたり老朽化が進んでいます。

(2) 将来の火葬需要への対応

「令和3年版高齢社会白書」によると、日本の死亡数は、令和22年(2040年)にピークを迎えると見込まれています。今後増加が予測される火葬需要等へ対応するため、火葬炉数等の見直しが必要です。

(3) 市民の利便性の向上

青森市斎場は、会葬者の動線が交錯するなど、プライバシーに配慮する必要があるほか、駐車場スペース、場内(遺族控室を除く)の冷暖房機能、トイレ内の段差、照明設備などについて、利用者から改善を求められています。

3 施設整備の概要

(1) 施設整備の基本的考え方

新斎場の施設整備にあたり、5つの基本方針を示します。

基本方針1：将来の火葬需要や市民ニーズに対応できる施設整備

- ・将来の火葬需要に対応可能な火葬能力と収容力を備えた施設
- ・希望する時間帯に火葬予約の受付ができる施設
- ・冬場の交通渋滞等により到着が遅延した場合などでも対応できるよう、余裕をもったタイムテーブルにより運営できる施設

基本方針2：人生の終焉の場所として相応しく、遺族や会葬者に配慮した施設整備

- ・遺族及び会葬者の心情に配慮した良質な空間とサービスを提供できる施設
- ・プライバシー確保のため、利用者の動線や控室等の配置に配慮した施設
- ・誰もが快適に利用できるようユニバーサルデザインに基づいた施設

基本方針3：災害に強く安全・安心な施設整備

- ・施設の耐震化や自家発電設備の設置、火葬燃料の備蓄など、災害時においても施設稼働が可能となる災害に強い施設

基本方針4：周辺環境に配慮した施設整備

- ・火葬による排出ガス、悪臭、騒音、振動等は環境基準を遵守し、周辺環境への影響を最小限に抑えられる火葬炉設備を設置した施設

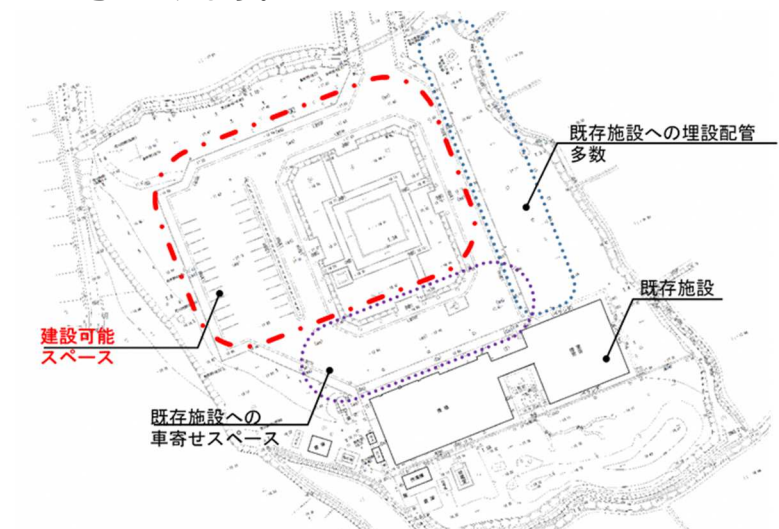
基本方針5：維持管理・運営のしやすい施設整備

- ・長期的な見地から、民間活力の活用を含め、建設、運営にかかるコスト削減が図られ、運営・維持管理のしやすい施設

(2) 建設位置

青森市斎場は供用開始から約50年経過しており、市民からも広く認知されていること、近隣住民の方々の協力により良好な環境で運営されていることなどを総合的に判断し、青森市斎場の敷地を建設予定地とすることが望ましいと考えられます。

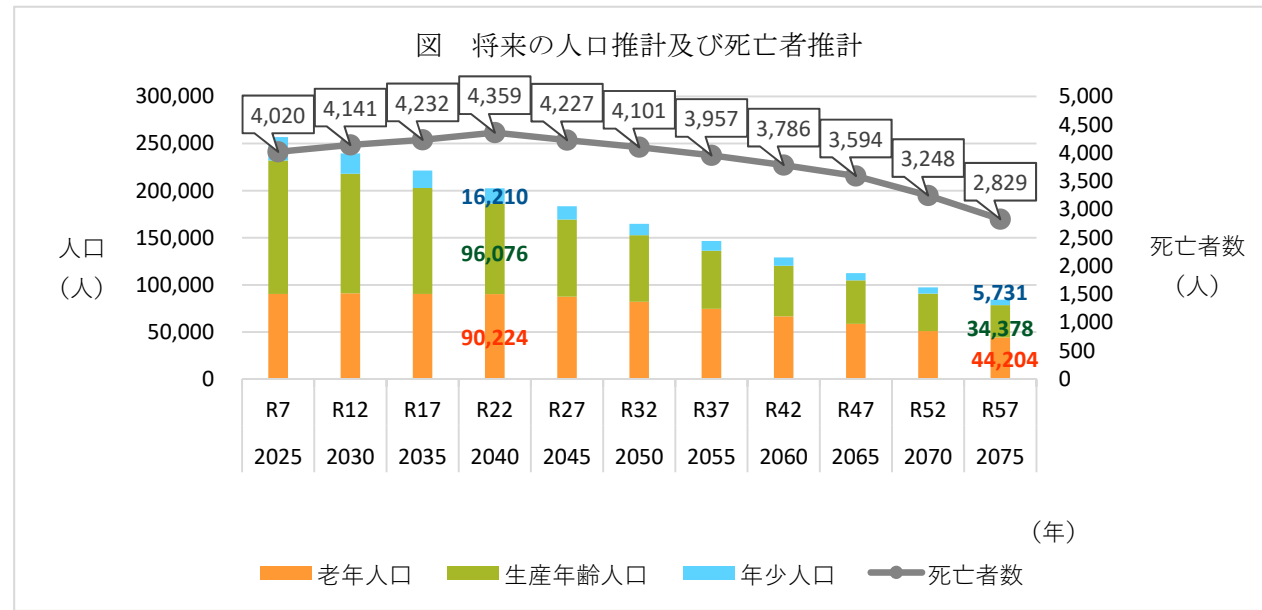
敷地の東側には既存施設への配管が多数埋設されており、また、既存施設の運用や、新斎場建設後の利用などを考慮した場合、敷地西側の駐車場付近を含む右図に示す範囲が建設可能スペースとなります。



4 将来の火葬需要への対応

(1) 死亡者数の推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠し、新斎場の供用期間を50年（R8～57）と仮定し、推計を行いました。その結果、本市の死亡者数は令和22年（2040年）年にピークに達することから、このピーク時に対応できる火葬能力を有する施設とする必要があります。



(2) 必要火葬炉数の算定

死亡者推計値から試算した結果、令和22年（2040年）のピーク時において、青森市斎場として8基が必要と算出されました。よって青森市斎場の整備に関して、人体の必要火葬炉を8基と設定します。

(新斎場タイムテーブル案)

		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
告別・収骨室1	遺族控室1 1号火葬炉	告別	火葬+冷却	収骨	清掃	告別	火葬+冷却	収骨	清掃
	遺族控室2 2号火葬炉	告別	火葬+冷却	収骨	清掃	告別	火葬+冷却	収骨	清掃
告別・収骨室2	遺族控室3 3号火葬炉	告別	火葬+冷却	収骨	清掃	告別	火葬+冷却	収骨	清掃
	遺族控室4 4号火葬炉	告別	火葬+冷却	収骨	清掃	告別	火葬+冷却	収骨	清掃
告別・収骨室3	遺族控室5 5号火葬炉	告別	火葬+冷却	収骨	清掃	告別	火葬+冷却	収骨	清掃
	遺族控室6 6号火葬炉	告別	火葬+冷却	収骨	清掃	告別	火葬+冷却	収骨	清掃
告別・収骨室4	遺族控室7 7号火葬炉	告別	火葬+冷却	収骨	清掃	告別	火葬+冷却	収骨	清掃
	- 8号火葬炉	予備炉（不具合発生時に対応）							

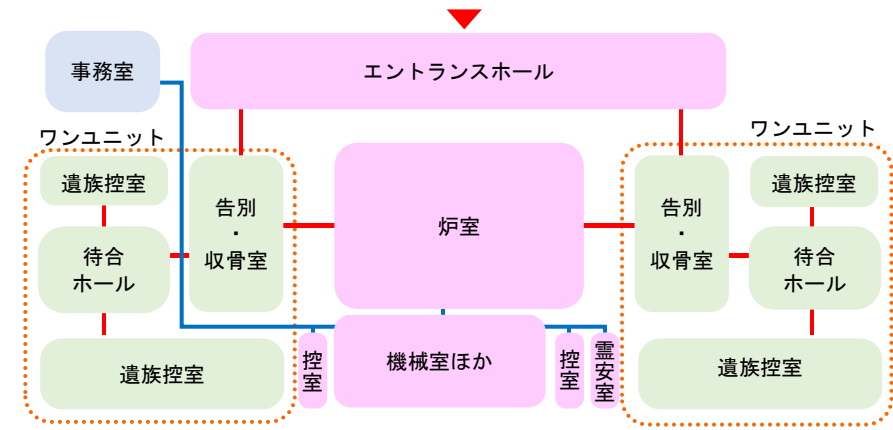
5 施設整備計画

(1) ソーニング計画

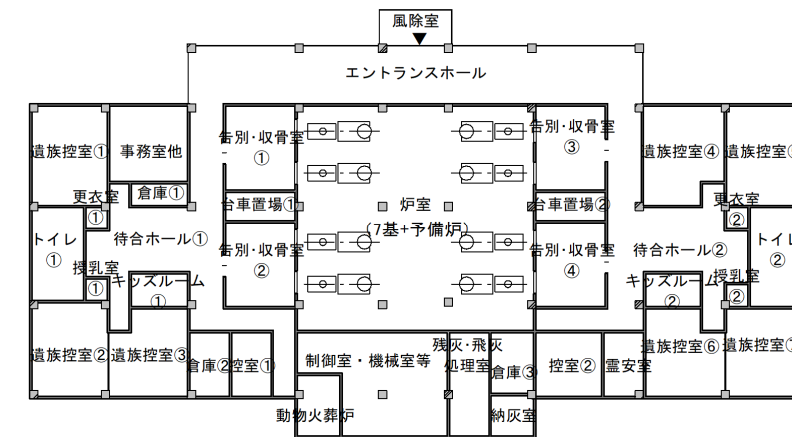
火葬炉数や遺族・会葬者のプライバシーへの配慮等を踏まえ、ソーニング計画の検討を行いました。

複数の告別室・収骨室・炉前ゾーンと控室ゾーンを一つのユニットとし、各ユニットを分離配置することにより、遺族・会葬者のプライバシーに配慮することができます。

また、告別室・収骨室と待合ゾーンがまとまることで移動距離が短くなり、高齢者等に配慮した施設となります。



ソーニング図



参考イメージ図

(2) 施設整備計画の概要

項目	内容
火葬炉設備	人体火葬炉 8 基（うち予備炉 1 基）、動物火葬炉 1 基
告別室兼収骨室	4 室
遺族控室	7 室、待合ホール、授乳室・キッズルームなど
その他	霊安室、事務室
駐車場	普通乗用車 59 台、大型車（マイクロバス）2 台

※火葬予約システムの導入も検討します。

6 整備の事業スケジュール

事業スケジュールについては、令和4年度中に事業者の募集等に着手し、令和8年度中の新斎場供用開始を目指します。

【現況写真】(令和4年6月8日撮影)※⑩～⑬は令和4年6月14日撮影

